



あの頃の笑顔を取り戻したい…

ポスター ←

### 犯罪や事故などの被害でお悩みの方へ

**犯罪**  
**事故**

- 性犯罪 ●ストーカー
- 暴力・虐待・DV
- 殺人など
- 死亡事故
- ひき逃げ



被害に遭ったことを、家族や社会に知られたら大変だから我慢している。	思いきって話してみても誰もわかってくれない。結局我慢するしかない。
自分の思いを他人に話すのは格好悪いから我慢している。	事件（事故）から体調もすくれないし、気力もわかない。

あなたのこれからを一緒に考えていきましょう。

まずお電話下さい。フリーダイヤル **0120-783-892**

**相談無料・秘密厳守**

月曜日～土曜日（10:00～16:00）祝祭日および年末年始を除く

福井県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体 **公益社団法人福井被害者支援センター**

〒910-0017 福井市文京2-13-5社ビル3階 事務局 TEL:0776-88-0801 FAX:0776-88-0820 <http://www4.pala.or.jp/fukui-sietv/>



パンフレット ↓

## 「犯罪被害者等早期援助団体」です

### 被害者の心身の変化

犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き身体にも心にも変調をきたすことが多いのですが、これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることなのです。

#### 心理的反応

- 恐怖感 ●自責感 ●不安感 ●無気力・絶望感
- 孤独感 ●疎外感 ●怒り・復讐心

#### 身体的反応

- 緊張・動悸・下痢・吐き気
- 不眠・悪夢 ●食欲不振

#### 感覚的反応

- 感覚・感情がマヒする ●現実だという感覚がない
- 自分が自分でないと感じる ●記憶力・判断力の低下

### 回復にとって大切なこと

被害後にあなたの心や体にどのような変化が出たとしても、それは正常な反応です。

まずは自分に起こっているそれらの反応についてよく理解することが大切です。

精神的に孤立しないよう、家族や友人との触れ合いを普段以上に心掛けましょう。また身近に安心して話す人がいなかったり、身近な人にはむしろ話しづらかったりするようなときは、福井被害者支援センターにご相談ください。

当センターは平成21年9月11日、福井県公安委員会から、被害者支援を適正かつ確実に行うことができる営利を目的としない法人として「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害に遭われた直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックにより混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障が出てことがあります。また、被害状況等を繰り返し説明することは精神的にも負担となります。

事件を取り扱った警察が支援を必要と判断した場合には、被害者や遺族の方々の同意を得て、当センターに連絡を頂けるようになりました。

この連絡を受けた当センターでは、必要な支援活動を行うため、被害者や遺族の方々に連絡を取らせて頂き必要な支援を開始します。

なお、あなたの情報や秘密は守られますのでご安心ください。

福井県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

## 公益社団法人 福井被害者支援センター

〒910-0017 福井市文京2丁目13-5 辻ビル3階  
 事務局電話：0776-88-0801  
 事務局FAX：0776-88-0820  
 ホームページ <http://www.fvsc.jp/>

## 事件・事故の被害にあわれた方へ



福井県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

## 公益社団法人 福井被害者支援センター

なやみはやくに

0120-783-892

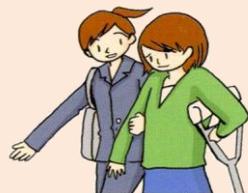
# こんな支援ができます

- ✦ 犯罪や事故などの被害にあうと、今まで体験したことのないようなことが一度に押し寄せ、生活が一変します。
- ✦ 私たちは、被害にあわれた方が元の平穏な生活を取り戻せるようにお手伝いをしている民間団体です。
- ✦ どうぞ、どんなことでもご相談ください。  
相談・支援は全て無料です。

## 直接的支援

被害後、外出が難しい方には、必要に応じて自宅を訪問したり、警察、検察庁、裁判所、医療機関等への付き添い、関係機関との連絡等やマスコミ対応を行います。

警察への付き添い



病院への付き添い

裁判所への付き添い



## 電話相談

月～土（祝日・年末年始を除く）  
10:00～16:00  
フリーダイヤル なやみ はやくに  
0120-783-892



## 面接相談

必要に応じて行います。  
まずは電話相談にご相談ください



これらの支援活動は、  
被害者支援に必要な専門的な  
訓練を受けた支援活動員が行い、  
被害者の情報や秘密が  
外にもれることはありません。